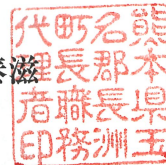


条件付一般競争入札公告

地方自治法第 234 条第 1 項の規定に基づき、条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令第 167 条の 6 及び長洲町財務規則第 71 条の規定により次のとおり公告する。

令和 8 年 10 月 15 日

長洲町長職務代理人 長洲町総務課長 吉田 泰



1 競争入札に付する事項

- (1) 業務番号 令和 8 年度 下水役 第 2 号
- (2) 業 務 名 長洲町浄化センター等維持管理業務委託
- (3) 業務内容 別に定める委託仕様書、委託特記仕様書及び設計書のとおり
- (4) 履行場所 玉名郡長洲町大字姫ヶ浦 2 番地 他
- (5) 履行期間 令和 9 年 4 月 1 日から令和 14 年 3 月 31 日まで
ただし、契約を締結した日から令和 9 年 3 月 31 日までの期間は、
業務引継ぎ及び研修等の期間とし、費用については落札者の負担とする。
- (6) 予定価格 有
- (7) 最低制限価格 有
- (8) そ の 他 ・この入札は、入札前に競争参加資格の審査を行う事前審査型入札である。
・入札書に記載する金額は、本業務の履行期間(5ヶ年)の総額(消費税及び地方消費税を除く)について記載するものとする。

2 競争入札参加形態

単体企業のみとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 本業務の遂行にあたり、専門的かつ十分な能力を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 条)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 長洲町物品調達等競争入札参加者資格審査等要領(平成 22 年長洲町告示第 6 号)に規定する有資格者名簿(設備保守管理業務(下水道設備維持管理点検清掃))に登録されている者であること。
- (4) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 17 条又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 21 条の規定による更生手続き又は再生手続きの開始の申立てがなされた場合は、更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (5) 長洲町暴力団排除条例(平成 23 年条例第 14 号)第 2 条に規定する暴力団、暴力団員又は暴力団関係者ではないこと。
- (6) 長洲町から長洲町物品調達等の契約に係る指名停止等の措置要領(平成 22 年告示第 5 号)に基づく指名停止措置を受けている期間中でないこと。
- (7) 下水道処理施設維持管理業者登録規程(昭和 62 年建設省告示第 1348 号)第 2 条の規定による登録事業者であること。
- (8) 熊本県内に本社を有すること。
- (9) 熊本県内において、標準活性汚泥法による現有処理能力 1 日当たり 1 万立方メートル以上の下水道法(昭和 33 年法律第 79 号)に規定する下水道終末処理場の水処理施設

及び濃縮から脱水までの工程を有する汚泥処理施設を併せた一連の維持管理業務について、同一処理場で複数年を連続して単体で履行した実績があること。

- (10) 総括責任者として、入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、下水道処理施設管理技士の資格を有し、かつ、下水道終末処理場における運転管理業務の総括責任者又は副総括責任者として 2 年以上の経験を有する者を専任で配置できること。
(他の業務との兼務はできない。)

また、委託仕様書第 7 条に定める有資格者については、入札参加資格確認申請書の提出期限日において、入札参加者と 3 か月以上継続して直接的かつ恒常的な雇用関係にある者であること。

- (11) 緊急時の初期対応として、おおむね 1 時間以内に応急復旧を開始する体制が確保できる者であること。(この場合、体制を確保できる者とは下水道終末処理場の維持管理業務に精通した技術者のことである。)
- (12) 個人情報の漏洩、滅失、き損又は改ざんの防止その他個人情報の適正な保護及び管理のために必要な措置を講ずることができる者であること。
- (13) 国税、地方税(都道府県税及び市町村税)の滞納がないこと。
- (14) 社会保険料(医療保険料、年金保険料、雇用保険料、労災保険料)の滞納がないこと。

4 入札関係書類の提出方法等

(1) 入札参加申請書の提出方法

競争入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類を「14 入札日程」に示す期間中に、入札・契約担当部局へ持参すること。

- ① 条件付一般競争入札参加資格確認申請書(別記第 1 号様式)
- ② 「3 (7)」に示す下水道処理施設維持管理者登録規程に基づく登録又は更新の通知書の写し
- ③ 「3 (8)」に示す契約できる者の所在地を証する書類(登記簿謄本等)の写し
- ④ 「3 (9)」に示す実績調書(別記様式第 3 号)及び当該実績を確認できる書類(契約書・協定書など)の写し
- ⑤ 「3 (10)」に示す配置予定技術者調書(別記様式第 4 号)、資格を証する書類(資格証・免状等)の写し及び直接的かつ恒常的な雇用関係並びにその期間を確認できる書類の写し
- ⑥ 「3 (11)」Googleマップ等で長洲町浄化センターまでの距離と時間を示す図
- ⑦ 「3 (13)」に示す国税、地方税(都道府県税及び市町村税)の滞納がないことの証明書の写し
- ⑧ 「3 (14)」に示す社会保険料等(医療保険料、年金保険料、雇用保険料、労災保険料)の滞納がないことの証明書の写し

(2) その他

- ① 提出書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- ② 提出書類は、返却しない。
- ③ 提出期限以降における提出書類の差替え及び再提出は、特別の事情がある場合を除き認めない。
- ④ 提出書類に虚偽の記載をした場合においては、指名停止要領に基づく指名停止を行うことがある。
- ⑤ 町は、提出書類を入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

5 質問書の提出及び回答

- (1) 入札公告及び仕様書に対する質問がある場合は、書面（様式は自由）により、「14 入札日程」に示す期間中に、入札・契約担当部局へ持参・郵送又はE-mailにより提出すること。
- (2) 当該質問に対する回答は、「14 入札日程」に示す期間中に、町ホームページにより閲覧に供する。

6 入札方法等

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者を問わず、消費税及び地方消費税を除く金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札執行回数は、2回とする。
- (3) 入札書の提出は、業務費内訳書を同封し、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便のいずれかの方法で提出すること。

7 業務費内訳書の提出

- (1) 入札書に記載される入札金額と一致した業務費内訳書を添付すること。
- (2) 業務費内訳書の様式は自由である。
- (3) 業務費内訳書の確認の結果、談合の疑いがある場合や積算単価等に疑義がある場合は、必要に応じて、単価明細書の提出、事情聴取等の追加調査を実施する。
- (4) 業務費内訳書が封筒に同封されていない場合は、入札を無効とする。

8 落札者の決定

- (1) 開札後、長洲町財務規則第74条の規定に基づいて作成された予定価格と長洲町物品調達等に係る最低制限価格制度試行要綱の規定に基づいて作成された最低制限価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 最低の価格で有効な入札を行った者が複数いる場合は、くじにより落札者を決定する。

9 入札の辞退

入札書の郵送後に入札を辞退しようとする者は、入札書到達期限（11月25日）までに入札辞退届を持参又は郵送により、入札等担当部局に提出しなければならない。

10 封筒の不受理

次の各号のいずれかに該当する封筒は受け付けないものとし、別に定める不受理通知書を添えて普通郵便により、差出人に返送する。

- (1) 一般書留、簡易書留又は特定記録郵便のいずれかの方法以外の方法により郵送された封筒
- (2) 入札書到達期限を過ぎて到達した封筒
- (3) 業務番号及び業務名が記載されていないこと、記載された事項が公告に定めた事項と異なること等の理由により、業務を識別することが困難である封筒

11 無効入札

長洲町競争契約入札心得（平成5年長洲町告示第36号）第8条第10号の入札に関する条件に違反した入札は、次に掲げる入札とする。

- (1) 落札者が決定するまでに入札参加資格要件に該当しなくなった者のした入札

(2) 業務費内訳書が封筒に同封されていない入札

12 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金は、免除する。
- (2) 契約保証金は、免除する。

13 入札等担当部局

(1) 入札・契約担当

〒869-0198 熊本県玉名郡長洲町大字長洲 2766 番地
長洲町総務課財務係（役場庁舎 2 階）
TEL 0968-78-3178 / FAX 0968-78-1092

(2) 業務担当

〒869-0112 熊本県玉名郡長洲町大字姫ヶ浦 2 番地
長洲町上下水道課工務係（長洲町浄化センター 3 階）
TEL 0968-78-3515 / FAX 0968-78-1826

14 入札日程

入札手続等	期間・期日	場所・留意事項等
入札参加資格確認 申請書等の提出	令和 8 年 10 月 15 日 (木) から 令和 8 年 10 月 30 日 (金) まで	13 の入札・契約担当部局へ持参すること。
質問書の提出	令和 8 年 10 月 15 日 (木) から 令和 8 年 10 月 23 日 (金) まで	13 の入札・契約担当部局へ持参・ 郵送又は E-mail (keiyaku@town.nagasu.lg.jp)
質問に対する回答 の閲覧	令和 8 年 10 月 27 日 (火) から 令和 8 年 11 月 25 日 (水) まで	ホームページにて回答
入札参加資格確認 の結果通知	令和 8 年 11 月 11 日 (水) まで	書面による
競争参加資格がないと認めた理由の 説明要求	入札参加資格確認通知の日から 令和 8 年 11 月 18 日 (水) ま で	13 の入札・契約担当部局へ持参す ること。
上記要求に対する 回答	令和 8 年 11 月 20 日 (金) ま で	書面による
入札期日	令和 8 年 11 月 12 日 (木) から 令和 8 年 11 月 25 日 (水) まで	一般書留、簡易書留又は特定記録 郵便のいずれかの方法（入札書の 日付は、入札期日内【令和 8 年 1 1 月 12 日から令和 8 年 11 月 2 5 日】の日付を記入し、令和 8 年 11 月 25 日までに必着すること。）
開 札	令和 8 年 11 月 26 日 (木) 午前 10 時から	長洲町役場 2 階 会議室 熊本県玉名郡長洲町大字長洲 2766 番地

15 入札に参加する者が 1 者である場合の措置

入札に参加する者が 1 者であっても、入札を執行するものとする。